

令和7年度

事業計画書



自 令和7年4月1日  
至 令和8年3月31日

社会福祉法人那覇市社会福祉協議会



## 令和7年度 那覇市社会福祉協議会 事業計画

### 基本方針

昨年、年明け早々に大規模な地震が発生し、能登半島地方に甚大な被害をもたらしました。本県においても、昨年11月の本島北部豪雨により災害時への備えや行政機関の迅速な支援体制等など、様々な課題が浮き彫りとなりました。このよう状況の中、被災地では今なお復興に向けた救援活動が続いています。一方、経済が回復傾向にある中、物価やエネルギー価格の高騰が家計を圧迫するなど、国民の多くは経済的な負担を抱えながら生活を送らざるを得ない状況も続いています。

我が国では、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、認知症高齢者や単身高齢世帯が増加しています。また、地域社会においては、血縁地縁といった人間関係の希薄化が進んでおり、さらに経済的困窮世帯の増加が顕在化しました。こうした状況の中、従来の制度や分野の枠に当てはまりにくい“制度の狭間”の問題や、権利擁護、住まいの確保など、社会的課題が複雑化や深刻化しています。そのため、地域全体で支えあう見守りの仕組みづくりが喫急の課題となっております。

これらの課題に対応するため、社会福祉制度の見直しを含む持続可能な福祉保障制度の再構築や地域コミュニティの再生を目指した「地域共生社会の実現」が不可欠です。具体的な施策としては“包括的な支援体制の構築に向けた「重層的支援体制整備事業」が全国各地で進められています。那覇市においても令和7年度準備移行を経て、令和8年度への事業開始に向けて市内プロジェクトを立ち上げています。本会としても行政当局と連携を図りながら、積極的に参画して参りたいと考えています。

このような状況を踏まえ、全国社会福祉協議会（全社協）地域福祉推進委員会では、社協に直面する現状や課題、中長期的な社会の変化等を見据え、今後目指すべき社協の姿を検討しました。その一環として、33年ぶりに社協の理念や活動原則、機能等社協基本要項を改定し、時代の流れに応じた地域福祉活動の展開を進めています。

改定される要項を踏まえて、社協の総合力を発揮し、課題解決力を高めていくためには、本会の各部署（各事業）がこれまで以上に相互連携を強化することが重要です。また多様化するニーズや複合的な課題への新たな取り組み、および地域におけるネットワークの構築を通じて、地域の様々な生活課題に対応していくことが求められています。その問題解決に向け県・那覇市、自治会、民生委員・児童委員、社会福祉法人及び福祉施設、NPO法人、地域住民ボランティア、まちづくり協議会などの関係機関に加え、福祉以外の分野を含む幅広い関係者や企業とも連携を深めていくことが不可欠です。今後も、ICT（情報通信技術）やソーシャルメディアの活用を促進し、工夫を凝らした活動を共有しながら、連携・協同を強化することで、地域福祉のさらなる推進を図って参ります。

地域共生社会の実現に向け、協働の中核を担う組織として役職員一丸となり、誰もが支え合いながら安心して暮らせる「笑顔あふれる支えあいのまちなは」を目指し、地域課題に向けた取り組みを着実に実施して参ります。

## 本会理念

『市民の笑顔あふれる支えあいのまち なは

～頼られる社協をめざして～』

## 職員行動原則

- 一、私たちは地域住民に寄り添い、柔軟な姿勢で対応します。
- 一、私たちは使命感を持って、新たなことにチャレンジします。
- 一、私たちは仲間の個性を認め合いチームワークで対応します。
- 一、私たちは福祉サービスの質の向上と自己研鑽に努めます。
- 一、私たちは感謝と笑顔を大切にします。

## 第5次那覇市地域福祉計画 第3次那覇市地域福祉活動計画

### 【基本理念】

「一人ひとりが主役 みんなが輝くなはのまち」

～支え合い あんしん育む ゆいまーる～

・地域福祉を展開する上での視点

- ① 我が事〈誰も孤立させない〉 ②住民主体〈誰も孤立させない〉
- ③ 個人の尊重〈一人ひとりを大切に〉 ④協働〈みんなで支え合って〉
- ⑤ 地域資源〈人材や資源の有効活用〉 ⑥地域性〈地域らしさを大切に〉
- ⑦ 安全・安心〈暮らしやすさを大切に〉
- ⑧ ウェルビーイング〈より良い暮らしを〉

目標1. 福祉活動を推進するための風土づくり

目標2. 必要な人に最適な支援が届く仕組みづくり

目標3. 地域力を高め多様な支え合いの輪づくり

## 重点項目

- I. 重層的支援体制整備事業に向けた協働による取り組み  
(コミュニティソーシャルワーク機能の強化)
- II. 権利擁護支援センター設置に向けた総合相談支援体制の構築
- III. ボランティア活動支援の強化と地域活動の人材育成及び担い手確保
- IV. 指定管理等拠点を活かした地域福祉の推進
- V. 第3次那覇市地域福祉活動計画の進捗管理
- VI. 法人運営の経営改善と自主財源の充実強化 (中長期経営計画の策定)

## 重点項目の概要

### I 重層的支援体制整備事業に向けた協働による取り組み

#### (コミュニティソーシャルワーク機能の強化)

令和6年度を初年度とする第5次那覇市地域福祉計画及び第3次那覇市地域福祉活動計画に基づき、住民の自主的な活動や関係機関団体等協働による活動を推進していくためにも必要な人に最適な支援が届く包括的支援体制の構築を目指します。そのためには行政当局と連携し、今年度重層的支援体制整備事業の準備移行期間を視野に入れながら、仕組みづくりへの積極的な参加をして参ります。また、新たな社会資源の発掘やネットワークを活かしたコーディネート機能を発揮し、要支援者等の参加支援や地域づくりを引き続き強化していきたいと思います。

県内で取り組んでいます※THANKS (サンクス) 運動をさらに推進していくためにも、包括的に支援を展開するコミュニティソーシャルワーク機能を構築し、組織全体で一体となって取り組む必要があります。そのためには、CSWの職員の配置による地域活動のみならず、全職員が社協の総合力(部署間・事業間連携)を活かしたコミュニティソーシャルワークの展開を図ることが重要だと思われま

す。本年度も職員の資質向上に向けた取組み、全職員がコミュニティソーシャルワーク機能を備えた集団として、市内36小学校毎の協働による地域福祉推進体制の充実と小学校区毎の拠点づくりを推進するために、地区担当制を配置しながら市のまちづくり協議会や18民生委員児童委員協議会等への参画を図ります。複雑多様化する福祉課題について、CSWのみならず、関係する部署が有機的な連携が図れるように、局内での定期的なケース会議や研修会プログラムを通してお互いのスキルを磨いていきます。

本会は、地域住民や多様な組織・関係者の連携・協働による地域生活課題の解決や地域づくりに向けた取り組みの支援、福祉教育・ボランティア活動を通じた地域住民の主体形成、地域の組織・関係者の協働を促進し、地域福祉推進の中核的な役割を果たすことができるように努めます。

※地域における住民相互の助け合い運動・関係機関が連携して、地域における福祉・生活課題の解決を図る仕組みづくりを推進し、「地域の人々が明るいネットワークを築き支え合う社会の実現」を目指す。

## 実施事業

### 1 地域福祉活動推進部門

#### 【第5次那覇市地域福祉計画・第3次那覇市地域福祉活動計画】

目標1 福祉活動を推進するための風土づくり

1-1 地域や人がつながるきっかけをつくる

1-2 地域関係団体等の活動支援

1-3 誰もが安心して安全に暮らせる地域をつくる

目標2 必要な人に最適な支援が届く仕組みづくり

2-1 包括的な支援体制の構築

#### (1) 安心生活創造推進事業（市受託）

平成26年度からスタートした安心生活創造推進事業は、今年度12年目を迎えます。これまでの地域の困りごとや複雑化複合化するニーズに対応するために地域住民と専門職の支援は、関係機関との多機関連携を視野に入れた問題解決に向けた仕組みづくりが重要と認識しました。

その取り組みとして、毎年地域の課題テーマを設定し、民生委員児童委員、自治会、行政、社協の代表者で四者会議を行政区単位に開催し、活動状況や地域課題を共有し、課題解決に向けて取組みます。また、今年度は重層的支援体制整備事業の移行準備期間に入り、行政当局と協議連携しながら、包括的支援体制の構築を検討して参ります。

昨年度も第5次那覇市地域福祉計画及び第3次地域福祉活動計画に基づいて、これまで最も身近な地域の福祉活動を推進する基礎圏域を小学校区とし、その中における自治会（通り会、ふれデイ、サロン、子どもの居場所等）において、見守り隊の結成や見守り会議を通じてのネットワーク活動を小地域福祉活動圏域としての単位で推進してきました。今後も年1回の見守り活動を紹介するみまもりフォーラムを開催し、福祉分野にとどまらず、市内の様々な社会資源のネットワークを活用しながら、市民、学生、企業等を巻き込み、担い手の確保など多様な見守り活動を推進していきます。

#### ○関係機関との連携ネットワークづくり

今年度も地域住民の実態把握・生活課題の課題解決に向けて、自治会単位等における地域見守り隊の結成を促進し、見守り隊員の養成、居場所づくりを県社協が推進する地域共生社会の実現に向けた THANKS（サンクス）運動を推進します。

・地域見守り隊、見守り会議、ふれあい・いきいきサロン、ふれデイ等を通して、見

守りネットワーク活動を推進します。

- ・地域の実態に即した身近な地域課題を共有し、解決に向けたネットワークづくりを行う地域福祉懇談会等を開催します。
- ・地域福祉懇談会等からの福祉課題、生活課題の具体的対策として協議する場を推進し、課題解決に努めます。(四者意見交換等との連絡会議等)
- ・小地域福祉活動の成果共有と新たな見守り活動の仕組みづくりについて、ラジオ等マスメディアを通して市民向けの啓発広報に努めます。
- ・今年度は民生委員児童委員の一斉改選にあたり、民生委員児童委員の欠員に対して、「地域福祉懇談会、見守り交流事業、歳末助け合いの見舞激励金」などの実態把握と支援のあり方を単位民児協と連携し、小地域における人材の掘り起こしや欠員対策に協力します。
- ・那覇市医師会や医療機関と連携した緊急医療情報キットの啓発広報を強化します。
- ・地区担当制の推進  
各事業で圏域の設定や地域生活課題の捉え方、問題解決のためのプロセスについて、部署間で横断的に取り組むことを念頭に置いて、地区担当制を導入しており、他部署の職員と共にコミュニティソーシャルワークを発展していきます。
- ・新たに「なは市民協働プラザ」を拠点にした関係団体との連携を図り、福祉活動の協働の輪を拡げていきます。

## (2) 生活支援体制整備事業 (市受託)

地域包括ケアシステム構築に向けて、医療・介護・介護予防・住まい、生活支援の体制を整備し、自立した日常生活が確保され、住み慣れた地域で住民同士お互い様の支え合う地域づくりに取り組んでいます。今年度も生活支援コーディネーターを配置し、コミュニティソーシャルワーカー等と連携し、地域の実情に即した地域福祉を推進します。また、高齢者の生活課題を拾い上げて、那覇市と協働しながら有機的な連携に努め、市民を主体とした関係機関とのネットワークの構築を図り、生活支援・介護予防サービス事業を充実強化していきます。

これまで市民のボランティア、社会福祉法人施設等の協力を得ながら、住民主体で取り組む高齢者の移動支援モデル事業を大名第二団地自治会と一緒に取り組んできました。この事業の成果を踏まえて、今後も継続した運営、運転ボランティアの養成等企業や社会福祉法人施設等との連携を図り、移動支援の取り組みを、新たな地域にも積極的に展開し、仕組み化を推進してまいります。

## (3) 那覇市地域支えあい訪問型サービス事業 (市受託)

那覇市でも高齢化率が年々増加する中で、本事業は要介護状態等となることを予防し、または要支援状態を維持、若しくは軽減するとともに、地域における自立した日常生活を支援することを目的としています。自宅で自立した日常生活を営むことができるよう、住民が主体となり支え合う生活支援サポーター養成講座を行い、活動登録した一般の住民の方が、週 1 回程度高齢者宅を訪問し、掃除やゴミ出しなどの簡単な生活全般の支援(身体介護を除く)を行っています。今年度も、地域包括支援

センターと連携を図りながら、利用者の実態把握とサポーターの養成に努め、助け合いの仕組みを拡げていきたいと考えています。

#### (4) 那覇市地域ふれあいデイサービス事業（市受託）

地域のボランティア（運営協議会）が主体となり、介護予防に取り組む交流の場「ふれあいデイサービス」の拡充に取り組みます。コロナ禍で高齢者の外出の自粛で社会参加が制限されて、閉じこもり状態が続き、体力や活力の低下の高齢者が増加していることを踏まえ、新規拠点開設のほか、フレイル予防、レクレーションの充実などに取り組みます。高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けることを目指し、交流や見守り、介護予防、生きがいのある生活につながる事業として、引き続き活動の輪を拡げていきます。

また、レク指導員及び看護師のスキルアップを図るための研修会の実施、利用者増加促進や担い手確保に向けた取り組みなど、併せて運営協議会の課題も整理し、解決に向けて取り組むほか、地域包括支援センター等の関係機関とも連携しながら、運営協議会の運営支援と安全安心な居場所づくりを目指します。

#### (5) 子どもの支援団体等へのサポート事業（市受託）

こども食堂や学習支援を行っている団体を支援する「子どもと地域をつなぐサポートセンター系」を設置し、活動の伴走支援を実施します。①子どもの居場所が抱える課題の把握や解決に向けた取り組み、立ち上げ支援、伴走支援、②団体同士の連絡会や地域の関係団体とのネットワーク化、③活動の持続性を高めるための支援（食材などの物資、寄付、補助金、ボランティアマッチングなど）のコーディネート、④居場所団体や社会に対する情報発信を実施し、子どもたちにとって安心して通える居場所づくりを支援していきます。子どもの居場所が年々増えており、それに対応するために事務局体制の強化を図り、昨年度まで休眠預金を活用して実施した「食を通じた見守り活動」の仕組みを活かして、活動内容の充実、支援や連携の拡充に取り組みます。

#### (6) 子どもの居場所・困窮世帯等支援事業の推進（自主事業）

市内のコンビニ等とフードドライブ活動等の協定締結による、食材の寄贈提供やアプリ等を活用した企業からの寄付等持続可能な仕組みづくりを目指していきます。それにより、経済的に困窮している世帯やひとり親世帯、共働き世帯など、子育て世代の課題解決に向けて、子ども食堂や学習支援等の活動をしているボランティア団体へ支援活動を行って参ります。今後は、子どもや高齢者を含めた必要な人に物資が届き、見守りが持続する仕組みづくりに取り組んで参ります。

#### (7) 障がい者ピアサポート事業（市受託）

障がい者生活支援センターゆいゆいの事業終了に伴い、視覚障がいのご利用者等は若干増えつつありますが、身体障がい者や精神障がい者へのアプローチが、充分とは言えず、障がい福祉サービス等の支援や当事者との交流を踏まえると、包括的で持

続可能な支援が提供できる他機関団体への移行も含めて検討する必要があります。

これまで課題であった外部への広報活動を強化し、独りで悩んでいるご利用者へピアサポーター（当事者相談）が同じ障がいを持つ立場から、様々な情報提供や相談・助言等を行っていきます。

#### （８）「なは市民協働プラザ」を拠点にした新たな地域福祉活動の展開

今年度より新たな拠点として、「なは市民協働プラザ」の入居を契機に、小地域福祉コミュニティの創設を展開すべく、地域の人材・拠点資源の掘り起こしを行い、既存の入居団体をはじめ関係機関との連携強化を図り、住民参画により誰もが参加できるネットワークづくりの推進を図ります。また、CSWによる支援が必要な世帯へのアウトリーチを実施していきます。

## Ⅱ.権利擁護支援センター設置に向けた総合相談支援体制の構築

昨今の物価高騰等により、コロナ特例貸付を通じて見えてきた生活困窮、孤独・孤立の地域住民の複合化・深刻化した生活課題に対して、内部間の連携を図り、社協全体で相談を受け止め、他機関協働による総合的に地域生活課題を抱える人への解決に向けて、重層的な相談体制を整備して参ります。また、地域では成年後見制度の利用を含む権利擁護支援のニーズが更に高まることが予想され、県や市町村、法律や福祉の専門職団体等で構成する成年後見制度利用促進協議会に参画し支援体制の構築を図って参りました。地域住民のあらゆる地域生活課題を受け止め、地域での生活支援に向けた相談・支援活動、権利擁護支援、情報提供・相談支援機関との連携を行います。

総合相談の体制整備とネットワーク構築として、全課で市民ニーズの把握に努め、課題を組織で共有するために令和5年度に相談システムの導入を皮切りに、多職種連携会議を開催し、問題解決の迅速な総合相談体制づくりに今年度も計画的に取り組んでいきます。また、権利擁護支援センターの設置構想として、第5次那覇市地域福祉計画及び第3次地域福祉活動計画に基づき、日常生活自立支援事業、生活保護世帯金銭管理支援事業、法人成年後見事業、成年後見制度に関する相談窓口の設置等の権利擁護支援の包括的なニーズに対応できる仕組みを創設していきます。

### 1. 相談支援・権利擁護部門

#### 【第5次那覇市地域福祉計画・第3次那覇市地域福祉活動計画】

##### 那覇市成年後見制度利用促進基本計画

目標1 尊厳のある本人らしい生活の継続支援

目標2 総合的な権利擁護支援の充実

目標3 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築

## 実施事業

### (1) 日常生活自立支援事業（県社協受託）

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方でも地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、日常的な金銭管理等福祉サービスの利用援助等を行っています。年々利用者が増える中で、支援員の人材不足や利用者の判断能力の低下に伴い成年後見制度につなげる仕組みづくりが課題となっています。対象者の実態把握に努めて、県・市との定期的に情報共有し適切な支援を実施していきます。

### (2) 那覇市生活保護世帯金銭管理支援事業（市受託）

生活保護受給者世帯で、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、親族等の関わり又は他の支援が望めない対象者に、金銭管理、書類預かり等の支援を行います。公共料金の滞納や債務の整理などの家計改善を図り、福祉事務所ケースワーカーや他機関との連携による助言等により、対象者が自ら家計管理を行い継続できるよう生活再建ができることを目指しています。また、生活保護廃止後や判断能力の低下により当事業の解約に伴う必要な支援の連続性を担保できるよう、日常生活自立支援事業、法人後見事業、パーソナルサポートセンター等関係機関と事例検討・進捗会議を推進していきます。

### (3) 法人成年後見事業（自主事業）

法人成年後見事業は、加齢や障がいによって判断能力が低下した方々に不利益が生じないように、不動産や預貯金等の管理、遺産分割協議などの相続手続を行う財産管理や、介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認を行う身上保護などの法律行為を本人に代わって行います。また、日常生活自立支援事業等の権利擁護支援事業において、判断能力が著しく低下した利用者の円滑な支援事業として、会費や報償費等の自主財源を充てて取り組み、昨年度は15件を受任してきました。今年度は、第5次那覇市地域福祉計画に示している成年後見制度利用促進基本計画に基づき、事業で蓄積してきた実績と今後の適切な運営のあり方を示す必要があり、関係機関との連携による地域連携ネットワークの構築を目指すとともに、本会の受任体制整備を強化し、法令遵守および計画的に受任を図っていきます。

### (4) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託）

#### 特例貸付の借受人を含む生活困窮者への支援

コロナ禍で生活福祉資金事業は、特例貸付の制度を利用する方が那覇市全体で4万2千件を超え、迅速な貸付対応を行ってきました。令和4年3月31日以前に申込を受け付けた緊急小口資金及び総合支援資金（初回貸付）は、令和5年1月より償還が開始されています。それにより免除や猶予の相談が増えていることから、今年度も

引き続き職員の人員体制を強化していきます。また、償還が困難になっている借受人や物価高騰の影響を受け、生活困窮世帯等の対応に対して、今年度も引き続き、食料支援・フードドライブ活動等を活用し、社協がこれまで培ってきたソーシャルワーク機能を展開します。また、民生委員・児童委員、社会福祉法人等の関係部機関と連携・協働のもと生活困窮世帯へのアウトリーチを含めた伴走型支援を行って参ります。

#### (5) ふれあいのまちづくり事業（市補助）

##### ○総合相談体制の構築

ふれあい福祉相談室の体制強化と生活困窮者自立支援法に関係する機関・団体との連携を深め、自立支援に向けた適切な支援と事業の充実強化に努めます。

潜在的な社会的貧困層の存在が増えることが予測され、歳末見舞激励金受給者等の実態調査でも協力を得ている民児協と更なる連携を深めるとともに、生活福祉資金の貸付のみならず償還においても、自立支援の一環として世帯支援を行います。貸付の対象外で、困っている世帯に対する支援は、横断的に各課の関係する部署が適時検討会議を開催するなど迅速な対応を図ります。

当番制による一般相談員に加え常駐の専任相談員を配置し、これまでの基本姿勢を継承しつつ、今年度も、相談室担当職員とケースに関係する事業担当者と連携を重視します。また、定期的に行行政当局の市民生活安全課や、福祉部に関連する部署を通して、関係機関とのネットワーク化を図るための意見交換会を開催していきます。

制度の狭間におかれている問題や深刻化した緊急課題を抜け漏れなくニーズを拾い上げ、アウトリーチの必要な複雑化したケースは、CSWをはじめ各事業担当者、関係機関と協働・連携して解決に導く総合相談支援体制の構築を目指します。

本会が指定管理をする老人福祉センターや新たな拠点を活かした相談窓口の整備や、顧問弁護士のアドバイスを通じて、様々な法律に関する相談の解決につないでけるように、支援機関等の機能や専門性を活かし相互にチームとして連携を強めるための重層的支援体制整備に向けた体制を図って参ります。

### Ⅲ. ボランティア活動支援の強化と地域活動の人材育成と担い手確保

本会的那覇市ボランティア・市民活動センターによるマッチング・コーディネート機能の強化を目指し、なほ市民活動支援センター（那覇市）のボランティア登録者やボランティア依頼に関する情報の一部共有などの連携、本会各課・各事業のボランティアに関わる情報発信や講座等での連携に取り組みます。

#### 【第5次那覇市地域福祉計画・第3次那覇市地域福祉活動計画】

##### 目標3 地域力を高め多様な支え合いの輪づくり

- 3-1 地域の自主的活動を担う人材の育成と活用
- 3-2 活動の場の充実
- 3-3 地域の課題を見つけ・見守る体制をつくる

## 実施事業

### (1) ボランティア振興事業

ボランティア・市民活動センターとして、①ボランティア保険の加入手続き、②ボランティアのマッチング・コーディネート、情報発信、③児童生徒、学生、市民、企業などを対象にした福祉教育やボランティア講座の実施 ④活動支援として市民活動団体への助成や、ボランティアサロンの貸し出し、ボランティア BOX 事業の展開や切手ボランティア活動のサポートなどに取り組みます。

なは市民活動支援センターと引き続きボランティア人財の掘り起こしや確保、活躍支援を目指した情報共有や講座開催等連携を強化し、マッチング・コーディネート機能の強化を目指します。那覇市だけでなく、福祉関係機関や教育機関、NPO 法人や市民活動団体、本会内の事業など広く連携し、ボランティア振興に取り組みます。

### (2) 災害ボランティアセンターの運営及び災害時における支援体制の構築

昨年の能登半島地震災害や本島北部の大雨災害等からみるように、被災地のインフラ整備が遅れて災害ボランティアセンター（VC）への支援が制限されることが予測されることから、これまで以上に、被災地域の関係者が中心となった地域協働型災害VCの運営を推進することが求められています。

県内において日常化している台風発生や沖縄全島に誘発する地震に対して、「那覇市災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」に沿って、災害ボランティアに対する関係団体や住民への啓発を強化し、市との協定書締結やNPO等災害支援団体等の連携に向けた災害時に必要な資材やセンター機能が、十分な活動を果たせるように基盤整備に努めて参ります。

さらには、災害時に法人や事業の運営に損害を最小限にとどめて、最優先すべき事業の継続あるいは早期再開を可能にするためのBCP（事業継続計画）に沿った平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段など実施して参ります。

## IV. 指定管理等拠点を活かした地域福祉の推進

令和6年度より那覇市総合福祉センター、小禄老人福祉センター及び児童館、識名老人福祉センター及び児童館の3つの拠点が新たな指定管理期間に入り、今年度2年目を迎えます。指定管理業務に加え、那覇市の地域福祉活動や防災拠点を担うべく運営の新たな展開を企画推進していきます。また、新型コロナの影響を徐々に脱していく中において、各施設が人と人が交流する機会を充実し、人交密度を高めた施設運営を目指します。

## 1. 指定管理運営部門（5年契約2年目）及び子育て支援事業

### 【第5次那覇市地域福祉計画・第3次那覇市地域福祉活動計画】

目標3 地域力を高め多様な支え合いの輪づくり **再掲**

3-1 地域の自主的活動を担う人材の育成と活用

3-2 活動の場の充実

### 実施事業

#### (1) 那覇市総合福祉センター指定管理運営

総合福祉センターが開設され30年目を迎えます。『第16回かなぐすく地域福祉まつり』は30周年を祝したイベントや施設整備等を検討していきたい。

また、泡消火剤流出事故後、新たな消火器設備の工事に着手される予定である。駐車場の利用が制限される時期も想定されるため、ともかぜ振興会館と協議・連携したセンター運営を進めます。

#### (2) 老人福祉センター・憩の家（金城・識名・小禄）の指定管理運営

生きがいづくりや介護予防、教養やレクリエーションを提供し、地域の高齢者の社会参加を促します。識名老人福祉センターは令和7年2月に40周年迎え、地域福祉まつりを開催し、記念誌の作成に取り組んでいる。金城老人憩の家も今年度30周年を迎えるにあたって、「かなぐすく地域福祉まつり」で記念式典や各種表彰、そして記念誌発行に取り組めます。

また各圏域の地域包括支援センターと連携し、居場所資源の足りない地域を選定し、老人センター・憩の家の新たな利用者が確保できる取り組みを推進します（「とびだせ老人福祉センター（憩の家）[仮称]」）。

#### (3) 児童館（金城・識名・小禄）の指定管理運営

地域に根差した児童厚生施設として、健全な遊びを通して健康を推進し、多くの仲間とふれあう中で自己成長を促し、社会性を身につけ、情操を豊かに育むことに努めます。

また、3館の児童館で「関係者会議」を開催し、施設運営だけではなく、関係機関団体、地域の居場所とも連携し、地域の要支援の子ども達の見守り等、情報の共有と課題に寄り添い支援を行う運営を目指します。

#### (4) つどいの広場事業（市委託）

乳幼児とその親子が楽しく毎日が過ごせるための空間を提供し、親子同士で交流を深め、育児等の情報交換をしながら親子の居場所づくりに努めていきます。また、児童館同様、子育て支援センター等との各種連携を推進します。

#### (5) 那覇市ファミリーサポートセンター事業運営

過去2年は、活動件数が増える傾向が見えましたが、令和6年度は活件数が減になりました。一方でひとり親等サポート券の申請は増えております。

活動件数に関しては、担い手の課題があり、サポート料金の改定の検討を行います。同事業や子育て世帯訪問支援事業（訪問支援員派遣業務）から把握される要支援世帯の見守り支援を地域連携し取り組みます。

#### (6) ファミリー・サポート・センター事業アドバイザー援助を行う会員研修事業

沖縄県から受託する「アドバイザー及び援助を行う会員研修」に関しては県下のファミサポの活動における課題とニーズを踏まえ、他センターと連携し行います。令和8年5月から実施される共同親権制度の導入に伴う面会交流は大きな課題であり、継続した学びが必要になる。

#### (7) 子育て世帯訪問支援事業における訪問支援員派遣業務

旧育児支援家庭訪問事業より新たな事業にリニューアルされた。従来の支援対象からヤングケアラー等も視野にいたした事業となり、家事支援の取り組みも加わる。今年度は家事支援のうち、生活環境の改善に資する取り組みから着手する。

昨今は複雑な家庭環境やネグレクトが疑われるケースなど支援困難なケースも多く見られることから、こども家庭センター等と連携し、課題解決に取り組みたい。

## V. 第3次那覇市地域福祉活動計画の進捗管理

昨年度より第3次那覇市地域福祉活動計画のスタートにあたり、計画の具現化及び事業の進行状況や課題等を整理し、行政と連携を図りながら第3次那覇市地域福祉活動計画の進捗管理と必要に応じて事業の見直しに取り組みます。

### 1. 第3次那覇市地域福祉活動計画の着実な取り組み

同計画策定に基づき、小学校区毎の地域づくりに向けて、地域の実態に即した地域福祉懇談会（ワークショップ）、地域ケア会議、まちづくり協議会等のプラットフォームを通して、住民参画の合意形成を図る仕組みを構築し、市民一人ひとりが主役（担い手）となるよう、支え合い、安心を育むことで、誰もが孤立することなくみんな輝くのはのまちを目指して、実効性のある計画を推進していきます。その実現に向かってCSWと各事業の担当者との連携を協議しCSWの計画的な配置と育成を目指します。

## VI. 法人運営の経営改善と自主財源の充実強化(中長期経営計画の策定)

法人運営については、行政当局への補助金増額要請を継続的实施し、自主財源の確保のためのチャリティ事業の拡充や企業や団体への協力を得るために社協の事業内容が分かりやすく伝わる広報活動の強化に取り組んで参ります。

財源の柱である在宅福祉サービスの全事業において人員体制を整備強化し収益増に努め、採算状況やサービス提供状況について常に数値で把握・分析し経営判断していきます。外部コンサルタントを活用し、業務改善、事務の効率化を図り、事業の運営基準等の法令遵守と持続可能な経営を目指します。

### 1. 法人経営部門（一部市補助）

目標 社協経営の基盤強化

1. 組織力の強化 2. 人材育成の強化 3. 広報の強化 4. 財政基盤の強化

【第5次那覇市地域福祉計画・第3次那覇市地域福祉活動計画】

目標2 必要な人に最適な支援が届く仕組みづくり

2-2 サービスの利用支援と質の向上

### 実施事業

#### (1) 会務の運営

地域社会の総意の中で事業展開できるよう、法人の意思決定を行う評議員会や事業執行に責任を負う理事会、また地域の意見を反映し、市民参加・協働による地域福祉を推進するため部会・委員会を推進します。

#### (2) 法人運営・経営の適正化と透明性

新型コロナウイルス感染症の5類移行により観光客も戻り、沖縄経済に明るい兆しも見えてきましたが、一般寄付や会費への反映はしばらく、また介護事業収益が低迷していることから、本会の事業運営及び経営対策の立て直しを図ります。特に本会は、全国的にみても社協職員の補助率が50%と極めて低く、人件費の確保や管理職員の補助金の適正化について議論を進めていきたい。若年層の定着率の低さは給与体系や業務過多が考えられ、組織運営にも影響は大きく見直しを図りたいと考えます。

- ① 介護保険事業及び障害サービス事業の継続検証と今後について考察します。
- ② 公的財源（補助金・受託金）の適正化と確保に努めます。
- ③ 健全な財務運営、会計管理に努めます。
- ④ 受託事業の管理費10%の維持と管理職人件費予算の仕組を要請します。
- ⑤ 制度改変や組織改善に応じた、定款や規程等の規則を整備します。
- ⑥ 委託料については、適正な運営ができるよう人員と人件費を要求していきます。

### (3) 人事管理（人材育成）及び業務改善

人事評価制度の規則整備を実施し、配置や指導の適正化を図るなど、公正な人事管理と職員の育成、経営効率の向上を目指します。また、働き方改革の施行に伴う非正規雇用者の給与・福利厚生改善の取り組み、職員が働き甲斐のある働きやすい職場環境づくりを目指します。

- ① 適正な職員体制の確保と人事考課等の人事管理に努めます。
- ② 人事評価制度実施要項の制定と職員面談・評価を実施します。
- ③ キャリアパスを整備し、職員の資格取得を推進します。
- ④ 実習指導者資格取得及び実習指導担当の配置計画を進めます。
- ⑤ 安全衛生委員会や産業医による職員の健康及び安全に関する環境整備に努めます。
- ⑥ 労働法制に基づいた労務管理に努めます。
- ⑦ グループウェアやデジタル化による業務改善とペーパーレス化を目指します。
- ⑧ 業務のクラウド化に向けた体制整備を進めます。

### (4) 広報活動

各課から選出された広報委員を中心に広報誌だけでなく、ラジオ番組やホームページ、SNS等の様々な媒体を活用した広報活動を実施する。

- ① 広報誌及びポスターサイズの「なは社協だより」を毎月発行します。
- ② 公共施設や学校・自治会など、ポスター版の掲示先を広げます。
- ③ 銀行等にデジタルサイネージによる「なは社協だより」を掲示します。
- ④ ホームページやSNS等のデジタル媒体の活用のため、職員の学習会を実施します。

### (5) リスクマネジメントやコンプライアンスに関する管理体制

第三者委員や顧問弁護士等の専門職を活用したコンサルテーションにより、適正な管理を維持します。

### (6) 共同募金委員会の運営・その他財源事業

財源に関する事業を社協全職員で取り組み、各自担当業務に関わる人・団体へのアプローチをさらに強化していきます。モバイルやクレジットカードを活用した時代にあった多様な寄付や募金等の仕組みを検討します。

- ① 赤い羽根募金（10～3月）、歳末たすけあい募金（12～1月）に実施し、目標達成に向けて、または前年度増を目指します。
- ② 会員加入の促進に努めます。
- ③ 目的寄付への偏りが生じていかないよう仕組みづくりを行います。
- ④ チャリティ事業の推進

#### (7) 重度心身障害者医療費等貸付事業（市補助）

重度心身障がい者の保健の向上と福祉の増進を図るため重度心身障害者へ医療費等の自己負担分の貸付による医療費助成事業を実施します。

#### (8) 地域福祉財源の造成

地域福祉を推進していくためには、財源確保も重要な事業と考え、局内でのプロジェクトチームで、社協会費や共同募金等の自主財源の確保や民間助成金の活用も積極的に社協全体で取り組みます。

#### (9) 共同募金委員会と連携した共同募金・歳末たすけあい運動の実施

共同募金運動を地域住民に対して啓発広報できるように目的や使途内容も明確にして実施していきます。事業の見直しや先駆的斬新な事業の創設を検討できるように財源を有効活用します。

#### (10) 中期経営計画策定に向けた協議

全社協地域福祉推進委員会は、法改正に伴い全国の市町村社協が使命や経営理念等を共有して組織経営を進めるため「市町村社協経営指針」（第2次改定・令和2年7月31日）を基に、具体的な戦略をもった経営を実現するため、令和5年3月「中期経営計画（従来の社協発展・強化計画）策定の手引き」が示されました。本会においても「第4次強化発展計画」を精査し、既存事業・活動の強化、新たな事業活動の展開を図るとともに、社協内の組織改革や意識改革、これからの進むべき方向を役職員で十分に協議をし、全社協の経営指針に基づき「中期経営計画」の策定に向けた協議を進めて参ります。

## 2 介護・生活支援サービス部門

目標 安心して住み続けられるお互い様の生活支援の推進

1. 介護サービスの安定的な経営体制の構築
2. 在宅福祉ニーズの掘起こしと新たな在宅福祉活動の研究開発

介護保険サービスや障害福祉サービス、行政からの受託で行うその他のサービスを提供します。その人らしい生き方・生活を尊重するため、市民ニーズに基づく新たなサービス開発も目指していきます。

しかしながら制度改正により年々減収となっており、法人への繰り入れや本事業の人件費確保も厳しい現状となっています。利用依頼は多いことから安定した事業経営のためには、各事業とも共通して人員確保が1番の課題となっております。

## 実施事業

### (1) 居宅介護支援事業

毎年人員体制の確保と定着が課題で、採用後の育成と収益に繋がる件数には時間を要するため、新体制では3年は必要と考えています。本年度は欠員1名枠を採用し、職員3名体制の維持と特定事業所加算Ⅲの取得で、次年度以降の継続的な経営の安定に努めていきます。

また、ご利用者一人ひとりが住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、定期的にミーティングを開催し情報共有を図ると共に、事例検討会や法人内外の研修会等に参加し資質向上に努めます。

### (2) 通所介護事業（デイサービスあしびなー）

前年度は、正規職員5名配置の新体制で臨み、新型コロナウイルス感染症の5類へ移行に伴い、継続して感染対策を行い利用者の稼働率も80%迄回復し、収益を挙げてきています。今後もご利用者が夢中になれるイベントを企画し、在宅生活の自立に繋げて行きます。本年度も職員の専門性を活かし職員一丸となって、更に85%の稼働率を目指します。

### (3) 訪問介護事業・障害福祉サービス（ホームヘルプステーションわかば）

在宅介護を進めるうえで訪問介護は不可欠ですが、近年、登録ヘルパーの高齢化と扶養控除枠内の就労希望により稼働時間が減少、そのため新規依頼に対して受け入れが困難な状況が続いています。

令和6年度介護報酬改定に伴い訪問介護報酬単価が減額となり、厳しい経営が迫られていますが、新規相談の受入れと介護職員の働き方の見直しのため、常勤職員の内部登用と登録ヘルパーの採用方法を検討し、訪問介護員の確保に努めます。質の高いサービスの提供が出来るように、サービス提供責任者を中心に職員が一丸となり経営改善に努めていきます。

### (4) 移送サービス（リフト付きバス運行事業[市受託]・一般旅客運送事業）

前年度は、障がい福祉課窓口、障がい者相談支援事業所、関係機関等を通して広報活動を行い、潜在化している利用者を掘り起こしサービスが提供出来るように努めてきました。広報活動は今後も継続して行っていきます。

一般旅客運送事業は、ホームヘルプステーションわかばとの連携を図り収益増を目指していきます。

【企画総務課 令和7年度の目標】

1 組織力の強化	令和6年度目標	令和6年度見込	令和7年度目標
(1) 会務の運営			
①理事会・評議員の開催			
理事会の開催	年4回	年3回	年4回
評議員会の開催	年4回	年3回	年4回
②各種部会委員会の開催			
評議員選任・解任委員会	年1回	年2回	年1回
③局内会議等の開催			
三役会議等の開催	月2回	月2回(20回)	月2回
事業企画検討会議の開催	週1回	週1回(48回)	週1回
業務調整会議の開催	週1回	事業企画検討会議に統合	-
全体職員会議の開催	年4回	年5回	年5回
(2) 会員加入の促進			
①社協会員の加入拡大	1,000件	570件	1,000件
(3) 福祉活動の財源確保			
①会費納入額	700万円	450万円	750万円
②寄付金収入(資金造成分は除く)	1,000万円	1,900万円	950万円
③資金造成事業			
チャリティゴルフ大会の開催	-	50万	-
チャリティカラオケ大会の開催	50万	-	50万
芸能チャリティ公演の開催	-	-	-
④広告収入(HPバナー広告、広報誌広告)	12万円	12万円	12万円
⑤赤い羽根共同募金運動(配分金収入)	2,000万円 (774万円)	1,750万円 (840万円)	2,000万円 (850万円)
⑥歳末たすけあい募金運動	1,000万円	750万円	1,000万円
(4) 事務局組織体制の基盤整備			
①組織体制の整備	随時	随時	随時
②労務環境等の整備			
外部専門家契約(弁護士・社労士・コンサル・産業医)	随時	随時	随時
安全衛生委員会の開催	月1回	9回	月1回
職員健診・ストレスチェック調査の実施	年1回	1回	年1回
外部相談窓口(みんなの保健室)	随時	随時	随時
人事考課システムの構築・評価	年1回	1回	年1回
③IT環境等の整備事業の推進	随時	随時	随時
(5) 研修の推進			
①役職員研修の開催	年3回	1回(他各課実施あり)	年3回
②階層別研修の計画又は参加	年3回	3回	年3回
③各種研修への職員参加	随時	随時	随時
④安全運転講習会の開催	年1回	1回	年1回
⑤社会福祉士等福祉関連資格取得の支援	適時	適時	適時
⑥顧問弁護士学習会(法律相談含む)	年12回	9回	年10回
(6) 福祉サービス苦情解決機能強化			
①第三者委員会	年1回	1回	年1回
②研修会の参加	適時	適時	適時
(7) 各種規程・規則等の整備	適時	適時	適時
(8) 那覇市福祉活動計画の評価			
①第4次発展強化計画評価委員会の開催	年1回	0回	年1回

2 広報活動の推進		令和6年度目標	令和6年度見込	令和7年度目標
(1)	社協だより発行(広報誌5000部・ポスター版600部)	年12回	12回	年12回
(2)	ホームページの運用	随時	随時	随時
(3)	那覇市社会福祉大会の開催	年1回	1回	年1回

3 重度心身障害者医療費等貸付事業の推進		令和6年度目標	令和6年度見込	令和7年度目標
(1)	貸付回数	16回	13回	16回
(2)	貸付件数	64,000件	60,000件	70,000件
(3)	貸付金額	480,000,000円	389,999,925円	480,000,000円
(4)	医療機関件数	500ヶ所	465ヶ所	500ヶ所

4 那覇市共同募金委員会の運営		令和6年度目標	令和6年度見込	令和7年度目標
(1)	赤い羽根共同募金運動の推進			
	①一般募金(設定目標)	40,071千円	14,435千円	39,590千円
	②歳末たすけあい募金	10,000千円	7,600千円	11,915千円
	③各種委員会の開催			
	・運営委員会の開催	年2回	2回	年1回
	・助成審査委員会の開催	年1回	1回	年1回

【地域福祉課 令和7年度の目標】

1 地域福祉活動の推進

	令和6年度	令和6年度見込	令和7年度
(1)『第5次那覇市地域福祉計画・第3次那覇市地域福祉活動計画』の実施			
①行政区単位の四者会議の開催 ※令和元年度までは市単位で開催	5回	5回	5回
②政策課等とCSWの情報共有会議	6回	4回	6回
(2) 那覇市安心生活創造推進事業 (地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業)			
①地域の福祉ニーズを把握するために必要な事業			
緊急医療情報キット新規配付	300件	290件	300件
緊急医療情報キット拡充のための協議(医師会等)	継続	3回	随時
見守り会議の実施強化(箇所数増)	30箇所	30箇所	32箇所
②地域の福祉ニーズを踏まえた地域サービスの創出・推進を図るために必要な事業			
「地域見守り隊」の設置と継続支援	新規2カ所	新規2カ所	新規2カ所
見守り隊員の再委嘱とボランティア保険の加入確認			
企業等の見守り隊員・見守り隊養成	1回以上	4回	1回以上
見守りネットワーク連絡会(交流会)	1回	1回	1回
地域福祉懇談会の開催			
①単位民児協・まちづくり協議会等地域福祉懇談会	8回以上	3回	4回以上
「なは見守りフォーラム」の開催	1回	1回	1回
③地域におけるインフォーマル活動の活性化を図るための事業			
ふれあい・いきいきサロン事業の実施			
新規設置	1カ所以上	3カ所	1カ所以上
モニタリング	随時	随時	随時
連絡会のを開催し既存のサロンの活動強化	1回	—	1回
ティッシュ配布による見守り訪問事業	随時	随時	随時
外部講師を招聘しての人材育成研修	年1回	—	年1回
(3) 住民組織活動の支援			
①校区まちづくり協議会への支援	1ヶ所以上	随時	随時
②地域福祉推進会活動の支援助成	3地区	3地区	3地区
(3) 民生委員・児童委員活動への支援			
①定例会参加(ニーズキャッチ)	基本毎月	基本毎月	基本毎月
②地域見守り・交流事業の推進	18地区	18地区	18地区
(5) 地域ふれあいデイサービス事業の実施(市委託)			
①新規開所	2カ所	4カ所	2カ所
②敬老の祝の開催	9月	9月	9月
③交流会の開催	2回	1回	2回
④健康づくり支援員調整会議	月1回程度	年10回	月1回程度
⑤健康づくり支援員研修会	随時	年6回	随時
⑥運営協議会へのモニタリング	随時	随時	随時
⑦実態調査	1回	1回	1回
(6) 那覇市生活支援・介護予防体制整備事業の実施			
①第1層協議体の運営	1回以上	1回	1回
②第2層協議体の運営支援	18包括	18包括実施	18包括
③第2層コーディネーターとの連絡会の開催	年6回程度	6回	6回
④訪問Aの担い手養成講座の実施	2回	2回	2回
(7) 訪問B事業の実施			
①生活支援サポーターの養成	4回	7回	3回
②活動回数	1,200回	1,050回	1,200回
③サポーター茶話会	1回	1回	1回

2 ボランティア活動の推進

	令和6年度		令和6年度見込		令和7年度	
(1) ボランティア市民活動センターの運営						
①ボランティア市民活動センター運営委員会の開催	検討中		0回		検討中	
(2) 啓発広報活動						
①那覇市ボランティア・市民活動センター情報誌発行	※社協だよりへ統合		※社協だよりへ統合		※社協だよりへ統合	
②ボランティアBOX事業の推進(設置企業団体数)	随時設置		24件		随時設置	
③切手収集ボランティアの推進(ボランティア延べ人数)			290人		240人	
(3) ボランティアコーディネートの推進						
①ボランティアバンクへの登録	個人登録	80人	個人登録	280人	個人登録	150人
	団体登録	60団体	団体登録	43団体	団体登録	30団体
②ボランティア保険の加入促進	90件1,600人		210件 2,000人		100件 1,500人	
③ボランティアの需給調整	250件/300人		137件/439人		100件/300人	
④企画事業の実施						
・ボラセンのボランティア講座の実施	20回		7回		5回	
・歳末おそうじ隊事業の実施(受け入れ世帯件数)	10件		14件		5件	
・おむつプレゼント事業の実施	事業見直し		10~2月実施		事業見直し	
・かりゆし長寿大学卒業生へのボランティア説明会の開催	1回		1回		1回	
(4) ボランティア団体活動の支援助成						
①ボランティア団体への助成事業の実施	400千円		300千円		400千円	
・助成金審査会の開催	1回		1回		1回	
・助成団体交付式の開催	1回		1回		1回	
②活動拠点の提供						
・ボランティアサロンまわし管理運営(庁舎閉鎖に伴い令和6年9月末で閉鎖)	2500人		2418人		-	
・かなぐすくボランティア室(総合福祉センター内)の管理運営	0人		135人		50人	
(5) 福祉教育活動の推進						
①那覇市学校ボランティア福祉活動の推進	内部審査	-	内部審査	-	内部審査	-
	表彰の実施	-	表彰の実施	-	表彰の実施	-
②福祉講話及び福祉体験学習等の推進(小~社会人対象。用具貸出含む)	合計回数	小学校 18校	合計回数	小学校 10校	合計回数	小学校 10校
	25回	中学校 3校 その他 4件	25回	中学校 3校 その他 12件	20回	中学校 3校 その他 7件
③ボランティア体験・福祉教育プログラム助成事業の実施	100千円		100千円		100千円	
・助成金審査会の開催	1回		0回		0回	
(6) 災害ボランティア活動の推進						
災害ボランティアセンター運営参集訓練	1回		未実施		検討	
(7) 企業の社会貢献活動・SDGsの推進(養成講座)	随時		随時		随時	
(8) 第10回童まつり 2020年より休止している 削除	未実施		未実施			

3 福祉関係団体への支援助成

	令和6年度		令和6年度見込		令和7年度	
(1) 赤い羽根共同募金による助成支援	助成額		助成額		助成額	
団体助成	6,170,000円 (85団体)		5,279,900 (54団体)		6,944,000 (170団体)	
(2) 歳末助け合い募金による助成支援						
単位自治会	40件		33件		40件	
サロン等	20件		15件		20件	
地域団体・NPO等団体	20件		19件		20件	
(3) 歳末見舞い激励金支給事業	220万(200件)		1,976,000円(181件/195件)		2,200,000円(200件)	
(4) 福祉関係団体連絡会の開催						
①共同募金団体連絡会 見直し中止・削除	1回		未実施			
②社会福祉法人の公益的活動に関する報告会 ネットワーク事業受託終了に伴い、中止・削	1回		未実施			

4 ふれあいのまちづくり事業

		令和6年度		令和6年度見込		令和7年度	
(1)専任相談員の配置							
総合相談の実施		相談件数	900件	相談件数	800件	相談件数	900件
専門相談の実施							
司法書士相談			月1回		実施		月1回
弁護士相談			2か月に1回		実施		2か月に1回
相談員連絡会の開催			6回		3回		6回
(2)事例検討会の実施			6回		1回		6回
(3)生活福祉資金貸付事業							
償還に関する単位民児協への周知活動			4回		2回		4回
(4)法外援護活動の推進							
①フードドライブの実施			通年		通年		通年

5 権利擁護の推進

		令和6年度		令和6年度見込		令和7年度	
(1)日常生活自立支援事業の実施(県社協受託)							
①契約件数			105件		95件		106件
(2)那覇市生活保護世帯金銭管理支援事業(市受託)							
契約件数			105件		95件		105件
(3)法人後見推進事業の実施							
①受任件数			15件		15件		19件
②法人後見運営委員会の実施			2回		2回		2回
③社会福祉士 成年後見相談			—		—		月に1回
(4)生活支援員研修会の企画・実施			1回		1回		1回

6 子育て支援活動の推進

昨年度からスタートした子ども食堂等の運営盤づくりを継続する。

		令和6年度		令和6年度見込		令和7年度	
(1)子どもの支援団体へのサポート事業の実施(市受託)							
①居場所づくり団体の実態把握							
・居場所件数			68か所		73か所		75か所
・訪問、ヒアリング実施			随時		随時		随時
②支援団体と関係団体とのネットワークづくり							
・代表者連絡会・研修会・部会の実施			5回		5回		5回
・地域連携運営会議等の開催-茶話会			2回		0回		2回
・新規立ち上げ支援(団体数・延べ相談件数)			随時		随時		随時
③広報活動							
・広報物作成(居場所マップ・のぼり等)			3回		2回		1~2回・1回
・社協だよりなどでの発信			随時		随時		随時
④必要な支援のコーディネート							
・ボランティアのマッチング			随時		随時		随時
・企業・団体・個人からの寄付寄贈受付			随時		随時		随時
・物資配分・提供数			随時		随時		随時
・企業・団体との連携			随時		随時		随時
・個別支援への連携			随時		随時		随時
⑤保護課との会議及び報告会			4回		10回		6回
(2)食を通じた見守り支援事業の実施(R6年3月~R7年2月)							
①関係機関意見交換会			3回		9回		
②情報交換会・研修会の開催			3回		3回		

【在宅福祉課 令和7年度の目標】

1 介護保険・障害福祉サービス事業の推進	令和6年度目標	令和6年度見込	令和7年度目標
(1) 介護保険居宅介護支援事業の経営			
・介護給付費ケアプラン件数(月平均)	73件	63件	73件
・予防給付費ケアプラン件数(月平均)	4件	9件	7件
・収入額合計	13,000千円	855千円	13,555千円
(2) 介護保険通所介護事業の経営(デイサービスあしびなー)			
・稼働率	80%	80%	80%
・利用回数(月平均)	650回	600回	660回
・収入額合計	65,208千円	60,000千円	73,244千円
(3) 介護保険訪問介護事業の経営(ホームヘルプステーションわかば)			
・利用者数(月平均)	70名	67名	70名
・利用回数(月平均)	783回	621回	805回
・収入額合計	38,204千円	29,650千円	40,557千円
(4) 障がい福祉サービス事業所の経営(ホームヘルプステーションわかば)			
・利用者数(月平均)	114名	106名	111名
・利用回数(月平均)	2,235回	1,832回	2,192回
・収入額合計	106,081千円	90,000千円	108,202千円
(5) 移動支援事業(ホームヘルプステーションわかば)			
・利用者数(月平均)	35名	40名	43名
・目標回数(月平均)	168回	187回	206回
・介護報酬額(年間合計)	9,690千円	10,110千円	11,853千円
(6) 那覇市リフト付バス運行事業の実施(市受託)			
・利用件数(年間)	1,680件	1,800件	1,800件
(7) 一般旅客運送事業の実施(福祉有償移送事業 ふれ愛号)			
・利用件数(年間)	440件	450件	450件
(8) 介護保険・障がい福祉サービス制度外サービスの実施			
・介護保険・障害福祉サービス	4名	2名	4名
(9) 介護保険・障がい福祉サービス事業等経営検討会議の開催			
・介護保険・障がい福祉サービス事業等経営検討会議の実施	月1回年間12回	月1回年間12回	月1回年間12回
(10) 介護保険事業関係事業所連絡会への参画			
①訪問介護ネットワークなは			
・幹事会	12回	12回	12回
・研修会	年3回	年3回	年3回
②通所介護ネットワークなは			
・幹事会	12回	12回	12回
・研修会	年3回	年3回	年3回

【福祉施設課 令和7年度の目標】

那覇市総合福祉センターの指定管理運営	令和6年度目標	令和6年度見込	令和7年度目標
(1) 総合福祉センターの管理運営			
社会福祉センターの管理運営 団体事務所、会議室、ボランティア室、各種相談業務	随時	随時	随時
利用者人数 年間目標値	70,000人	77,000人	77,000人
利用者満足度(施設全体の満足度について) ※成果指標	—		82%
(2) 那覇市金城老人憩の家の指定管理			
①講座の開催と同好会活動の支援	随時	随時	随時
②地域見守り活動	週1回	実施なし	企画実施
③実習生受入	年3回	年3回	年3回
④かなぐすく地域福祉まつり開催	年1回	年1回	年1回
利用者人数 年間目標値	18,000人	18,500人	19,000人
利用者満足度(施設全体の満足度について) ※成果指標	—	79%	80%
(3) 那覇市金城児童館の指定管理			
①児童館クラブ活動の運営	週1回	週1回	週1回
②季節の行事及び3世代交流事業			
③かなぐすく地域福祉まつり開催	年1回	年1回	年1回
④児童館だよりの発行(1回2,000部)	毎月1回	毎月1回	毎月1回
利用者人数 年間目標値	32,000人	40,000人	38,000人
利用者満足度(施設全体の満足度について) ※成果指標	—	75%	78%
(4) つどいの広場「さんさん」			
利用者人数 年間目標値	—	4,200人	3,990人

那覇市小禄老人福祉センター・小禄児童館の指定管理運営	令和6年度目標	令和6年度見込	令和7年度目標
(1) 小禄老人福祉センター運営事業			
①講座の開催と同好会活動の支援	随時	随時	随時
②地域見守り活動(うるくみーまる隊)	週1回	週1回	週1回
③実習生受入(看護実習)	年3回	年3回	年3回
④うるく地域ふれあいまつり開催	年1回	年1回	年1回
利用者人数 年間目標値	18,000人	21,000人	20,000人
利用者満足度(満足及びやや満足割合) ※成果指標	—	71%	73%
(2) 那覇市小禄児童館の指定管理			
①児童館クラブ活動の運営	週1回	週1回	週1回
②季節の行事及び3世代交流事業	随時	随時	随時
③うるく地域ふれあいまつり開催	年1回	年1回	年1回
④児童館だよりの発行(1回1,000部)	毎月1回	毎月1回	毎月1回
利用者人数 年間目標値	23,000人	27,000人	27,000人
利用者満足度(満足及びやや満足割合) ※成果指標	—	78%	80%
(4) つどいの広場「ほのぼの」	2,100人	2,380人	2,200人

那覇市識名老人福祉センター・小禄児童館の指定管理運営	令和6年度目標	令和6年度見込	令和7年度目標
(1) 識名老人福祉センター運営事業			
①講座の開催と同好会活動の支援	随時	随時	随時
②地域見守り活動	週1回	1回/2w	1回/2w
③実習生受入(看護実習)	年3回	年3回	年3回
④識名地域福祉まつり開催	年1回	年1回	年1回
利用者人数 年間目標値	13,000人	15,000人	14,000人
利用者満足度(満足及びやや満足割合) ※成果指標	—		
(3) 那覇市識名児童館運営事業			
①児童館クラブ活動の運営(3クラブ)	週1回	週1回	週1回
②季節の行事及び3世代交流事業	随時	随時	随時
③識名地域福祉まつり開催	年1回	年1回	年1回
④児童館だよりの発行(1回2,200部)	毎月1回	毎月1回	毎月1回
利用者人数 年間目標値	18,000人	21,000人	22,000人
利用者満足度(満足及びやや満足割合) ※成果指標	—	81%	83%
(4) つどいの広場「ランラン」			

子育て支援事業

	令和6年度目標	令和6年度見込	令和7年度目標
(1) 那覇市ファミリーサポートセンター事業の実施			
①基本事業件数(年間)	4,800	4,300	4,400
②定例会の開催(年間)	6回	11回	11回
③保育サポート講習会の開催と受講者数	年2回・30名	年2回・15名	年2回・30名
④ファミリーサポートセンター関係者連絡会議	年1回	年1回	年1回
⑤病児・緊急対応強化事業件数(年間)	120	135	140
⑥ひとり親家庭等子育てサポート券			
・申請数	45	111	130
・利用枚数	800枚/1,300枚	550/1,250枚	800/1,300
(2) 子育て世帯訪問事業における訪問支援員派遣業務	令和6年度目標	令和6年度見込	令和7年度目標
利用者数(月平均)	25	24	25
訪問回数(年間)	1,400	1,410	1,490
支援員数(月平均)	11	7	9
家庭支援員養成講座(地域福祉基金事業)	1回(5人)	実施なし	予定